回 覧　今金町 町営住宅入居者募集案内

町営住宅の入居募集について、入居希望の方は以下の内容を確認の上、期日までに申し込みをお願いします。申し込み後に入居者選考委員会の決定を受けますと、入居の手続きに取り掛かります。

受付期間　令和８年６月２２日（月）～　令和８年７月１７日（金）
受付時間　９：００～１７：００（土・日・祝日を除く）

１．募集住宅

団地名（建設年度）	住戸番号	構造	家賃	入居可能時期	浴槽等の設置状況	備　考
緑団地（Ｓ５９）	１階２号室	３ＤＫ（68.79㎡）	16,200～24,100円	７月下旬以降	浴　槽：無 照明器具：無 ボイラー：有	ボイラー は、入居者の管理
緑団地（Ｈ２０）	１階48号室	２ＬＤＫ（63.44㎡）	20,000～29,900円	７月下旬以降	浴　槽：有 照明器具：無 ボイラー：有	ボイラーは北電リース

最低限の修繕を行っていますが、生活に支障がない程度の汚れがある部屋がありますので、あらかじめご了承ください。

・随時募集住宅について
その他に随時募集している住宅がありますのでお問合せください。
栄団地　Ｓ６０　２階１戸　Ｓ６１　２階１戸
南団地　Ｓ６３　２階２戸　Ｈ２　２階１戸　Ｈ３　２階１戸

【 入居の資格（収入）要件などは、裏面でご確認ください 】

2．入居資格要件について

町営住宅への入居は、低所得で住宅に困窮している方が入居できる住宅です。そのため入居の申込みには、（1）～（5）の要件を満たしていることが必要となります。

(1)　現に同居又は同居する親族がいる方。（婚姻予定者も可ですが、証明書が必要となります。）ただし、次の①～③の方は、単身入居が可能となります。①60 歳以上の方　②身体障害者手帳（1 級～4 級）、精神障害者保健福祉手帳、戦病者手帳、療育手帳などの交付を受けている方　③生活保護を受けている方

(2)　月額所得額（政令月収[注1]）が基準以下の方

一般世帯　　158,000 円以下
裁量階層[注2]　214,000 円以下
特公賃　　158,001 円以上 487,000 円以下　※特公賃は「曙団地３階住宅のみ」

注 1	政令月収とは、　政令の規定に基づき、年間粗収入から、給与所得控除、配偶者控除、扶養親族控除などを行ったうえで、月収換算することにより算定したものをいいます。
注 2	裁量階層とは、　1:入居者が 60 歳以上であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満の者の世帯、2:身体障害者手帳（１級～４級）、精神障害者保健福祉手帳、戦病者手帳、療育手帳などのいずれかを所持する者、3:同居者に小学校就学前の子供がいる世帯。

（参考）　月額所得額が１５８，０００円以下になる収入金額について　　（円単位）

扶養親族の人数	なし	１人	２人	３人	４人	５人
年　額 収入	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999
月　額 収入	247,333	292,666	332,999	372,666	412,333	451,999

(3)　税金等の滞納がない方。
(4)　入居者及び同居者が暴力団関係者でないこと。（滞納の有無、暴力団関係者の確認をさせて頂きます。）
(5)　単身高齢者住宅の高齢者とは６０歳以上の方となります。

3．入居の申込方法・連帯保証人

(1)　役場２階の総務財政課窓口にあります申込書類に必要事項を記入し、提出をお願いします。また、住民票が今金町外にある方は、住民票及び所得証明書の提出が必要となります。
(2)　入居が決定しますと、原則ですが、連帯保証人（今金町内在住者で独立した生計を営む者）が２名必要となります。（入居手続きの際に詳しくお知らせします。）

4．入居者の決定方法

申し込み締め切り後、町営住宅入居者選考委員会にて、公平かつ慎重な協議の上で入居者を決定し、町長が入居を許可いたします。（申し込みの先着順ではありませんので、ご安心ください。）

5．入居者が守ること

町営住宅は入居者個人のものではなく、町民の財産である公共施設ですので、「ほかの人も使う」という意識をもって、大切に使用してください。

①犬、猫、鳥等の動物全般を飼うことはできません。　②許可のない者を住まわせない。
③騒音を立てない。（夜間は特に注意）　④長期間（15 日以上）住宅を空ける場合は、事前に届出が必要です。
⑤草刈り、除雪や屋根の雪下ろし、階段・出入口などの共有スペースの清掃など、住宅の周辺を清潔に保ち、また一部の方だけの負担にならないよう協力し合って、住みよい環境をつくりましょう。
⑥紙面の都合上、他の情報は「入居の手引き」でご確認ください。担当窓口で配布しますのでご相談ください。

（お問合せ・申込先）　今金町役場　総務財政課　財政管財グループ（伊藤・久保田）℡ ８２－０１１１